

『法的なものの考え方』

木下 崇

法的なものの考え方 （リーガルマインド）とは

法学は、社会で起こるさまざまな紛争を解決する手段としての法を解釈する学問であると同時に、このような紛争を予防するための政策学としての側面も併せ持っています。紛争に適切に対応するためには、物事を客観的に把握し、衝突する利益を比較衡量し、論理的かつ合理的で妥当な解決が図られなければなりません。リーガルマインドとは、このような客観的な分析と論理的な思考方法に支えられたバランス感覚であるということです。

私は法学を「真剣に」2〜3年間学修すれば、自然と身につくものなのではないでしょうか。経済大学においては、法学部などに比べ法学科目を学ぶ機会は多くありません。しかし、それぞれの授業を通じて、法的なものの考え方の一端に触れ、修得することは可能です。また、論理的な思考方法は、他の授業科目でも修得が可能でしょう。あとは、自分でものを考え、的確に表現する能力を育てることが大切です。これは、演習科目で実践することにより実現可能でしょう。

経済学と法学・法律学

私は経済学に疎いので、正確なことはわかりませんが、経済学という学問については、つぎのような認識を持っています。すなわち、理論系の学問、政策系の学問のいずれも、より良い社会をつくるための設計図を書く、それが経済学なのではないかと思うのです。確かに、単に設計図を書くだけではなく、実践を伴う経済学の学問領域もあるでしょう。でも、設計図を書くのが大きな役割ではないでしょうか。では、法

私は経済学に疎いので、正確なことはわかりませんが、経済学という学問については、つぎのような認識を持っています。すなわち、理論系の学問、政策系の学問のいずれも、より良い社会をつくるための設計図を書く、それが経済学なのではないかと思うのです。確かに、単に設計図を書くだけではなく、実践を伴う経済学の学問領域もあるでしょう。でも、設計図を書くのが大きな役割ではないでしょうか。では、法

学はどうでしょうか。経済学と法学との関係を「設計士と大工」になぞらえたお話を聞いたことがありますので、少し紹介しましょう。

設計士が書き上げた設計図に従って家を建てるのが大工の仕事です。ところが、設計図通りに作業が進むことばかりではありません。例えば、基礎工事をしていたところ、大きな石が出てきてしまったとしましょう。この石がじゃまで設計図通りに家を建てるできません。さて、どうしましょうか。①家を建てる位置を東西または南北に少しずらす、②設計図を一部変更し石を避ける、③石を取り除いた後地盤を固めて設計図通りに家を建てる。ほかにもあるでしょうが、このような対応方法が考えられます。しかし、どれも一長一短があります。

①は、一見簡単な方法ですが、敷地の形や面積により選択できないこともあります。また「窓から見える景色が重要！」などという場合には、建てられる位置が重要なこともあるでしょう。②は、設計変更の時間と費用がかかります。場合によっては、建築物の構造そのものに手を加えなければならないことがあるかも知れません。③は、やはり時間と費用がかかってしまいます。

この家の施主は、どのような利益を最も重視するでしょうか。また工期など問題はなんでしょうか。設計士の意図はどうでしょうか。大工は、設計士の意図するところをくみ、施主の要望や作業員の事情などを考慮し、最善の方法を選択し、家を建てなければなりません。まさしく多様な利益の調整が必要となるのです。

法学は、経済学やその他の学問領域において、より良い社会をつくるために書かれた設計図を最も良いカタチで実現できるように考え工夫をする学問であるということもできるでしょう。

これは、弁護士や裁判官などの法律家や一般企業で法的な業務を扱う人に限定されるものではありません。例えば、「近所のゴミ出しのルール作り」や「マンションでのエレベーターの修理費用の分担」などでもより良い提案をすることができるといえます。日常生活に見られる小さなトラブルが起こったときこそ、リーガルマインドを発揮する絶好の機会なのです。

リーガルマインドの活かし方

このような法学を学修することにより身につけられたものの考え方を、どのように活かせば良いでしょうか。リーガルマインドに支えられた交渉力や事務処理能力は、社会のさまざまなシーンで役立つでしょう。



Legal mind



TAKASHI KINOSHITA

平成15年4月より、経済学部助教授。専門領域は、会社法と保険法。経済関係の知識不足解消のため「通勤時間は読書にあてよう！」との初心はもろくも崩れ、近ごろはただただ居眠りするばかり。愛読書は、ウンベルト・エコ『薔薇の名前』、玖保キリコ『パケツでごはん』など。

学びのスタンス